

令和8年度 目標設定書（住民課）

住民課長 堀口 将由

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍に関すること ・住民基本台帳に関すること ・印鑑登録に関すること ・国民健康保険に関すること ・国民年金に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	ジェネリック医薬品利用促進	
指標名	ジェネリック医薬品数量シェア【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	84.1%
	現状値（令和7年度）	89.3%
	目標値（令和8年度）	90.0%
	最終目標値（令和11年度）	85.5%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	ジェネリック医薬品の利用を促進し医療費の適正化を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
ジェネリック医薬品の利用を促進することにより医療費の多くを占める薬剤費の伸びを抑制し、高齢化が進むにつれて増加する一人当たり医療費を減少させることが期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
既に高い普及率となっていますが、ジェネリック医薬品に対する不安感を持つ被保険者は一定数いるため、資格取得の届出等の際に窓口でより丁寧な説明が必要です。また、保健センターと連携し、国保のデータを用いて3行政区に対して「健幸づくり」がテーマのタウンミーティングを行い、限られた時間のなかで医療費適正化の説明に努めました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
最終目標値に達しているものの、市町村平均を下回っています。患者負担の軽減や国民健康保険財政の健全化のため、ジェネリック医薬品希望シールの配布及び先発医薬品を利用している被保険者への後発医薬品差額通知を引き続き実施します。併せて、広報やリーフレットの配布による周知啓発を図ります。リフィル処方箋やバイオ医薬品のジェネリック医薬品に相当するバイオシミラーについて広報やホームページで周知をし、ジェネリック医薬品の利用促進と組み合わせる医療費適正化に努めます。		